

PTA のしおり

～PTA 活動のご紹介～

目次

1. PTA 活動って？	-2-
南菅小学校 PTA の組織図	
2. PTA のしくみと役員の役割	-3-
3. 委員選出のしくみについて	-4-
4. 各専門委員会の活動について	-5-
校外委員会	
成人委員会	
広報委員会	-6-
5. 係の活動について	-6-
6. その他	-7-



令和7年2月4日改正版

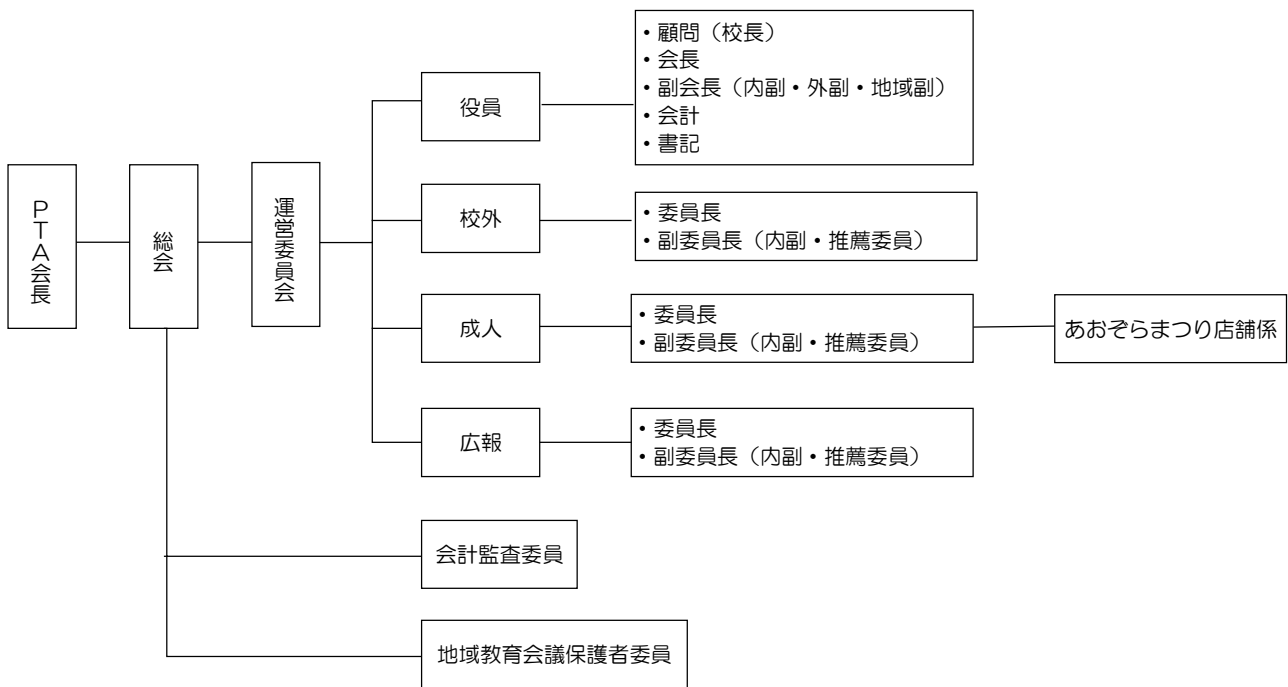
川崎市立南菅小学校 PTA

1. PTA 活動って？

PTA とは、学校、家庭、地域社会での子ども達の健全な成長を願って、保護者と先生が協力しあう【保護者と教職員の会】です。

P・・・Parents＝保護者
T・・・Teachers＝先生
A・・・Association＝集団や組織

◇南菅小学校 PTA の組織図



・用語の説明

※「役員」とは、南菅小学校の場合、会長、副会長、書記、会計の四役のことを指します。

また、会計監査委員、地域教育会議保護者委員は、役員に準じます。

※委員会の仕事を担当する方は、それぞれの学年ごとに、人数を決めてお願いしています。

委員は、3つの専門委員会に分かれて、それぞれ活動しています。また、会計監査委員、地域教育会議保護者委員、多摩区 PTA 協議会役員も委員としてカウントされます。

※「会員」とは、PTA 加入届を提出し、PTA 会費を納めていただく皆様を指します。

2. PTAのしくみと役員の役割

役員は、子どもたちや会員である家庭のみならず、また学校にとって、南菅小学校のPTA活動をよりよいものにするため、広く意見を集めてまとめるよう努めています。また、各関係先との窓口となって、活動を円滑にするための工夫や改善も行っています。この趣旨に賛同して会員になってくださることが、望ましいと考えています。活動方針を検討するために、以下の会議を開催しています。

PTAで開催される会議の種類

◇総会

すべての会員が出席、または委任状を提出することで、全体でPTA活動の内容や方向性を確認決定する一番重要な会議です。原則として、年度初め（4月下旬～5月上旬）と年度末（2月下旬ごろ）の2回開催されます。

年度初めの総会内容	年度末の総会内容
<ul style="list-style-type: none">・前年度事業報告・前年度決算報告・会計監査報告・今年度委員紹介・今年度事業計画案・今年度予算案・その他必要に応じて出された案件など	<ul style="list-style-type: none">・次年度役員候補の承認・規約改正案など

上記の内容が主な議題になり、出席者の承認を得て決定します。

◇運営委員会

校長、教頭、関連教職員、役員、各専門委員会の委員長と副委員長で構成します。必要に応じて開催されます。また、緊急の場合はメンバー全員にメール等でお知らせし、意見を募る場合もあります。

PTA活動について、報告や提案、情報の交換などを行い、よりよい活動ができるように話し合います。

◇専門委員会

学年の委員の方で構成します。PTA活動の中心です。必要に応じて委員長が招集します。委員会の開催回数、日程などは委員会によって変わります。

校外委員会（5ページをご覧ください）

成人委員会（5ページをご覧ください）

広報委員会（6ページをご覧ください）。

◇特別委員会

・推薦委員会

各委員会から2名、教職員から2名で構成されます。

次年度役員、会計監査委員、地域教育会議保護者委員の候補者を会員の推薦状をもとに選出します。

・地域教育会議保護者委員

推薦委員によって候補が選出され、定員2名、任期は原則として2年、毎年1名ずつ改選となります。南菅中学校区地域教育会議の所属として、南菅小PTAと連携、協力します。

【地域教育会議とは】南菅中学校区に所属する、南菅中学校、南菅小学校、西菅小学校、東菅小学校の教職員委員・保護者委員および地域の教育協力ボランティアの方々に構成します。子どもたちのよりよい学習環境を整えるため、地域全体で支える組織です。

3. 委員選出のしくみについて

役員と会計監査委員、地域教育会議保護者委員については、前年度のうちに、推薦委員会が保護者の中から候補を決定します。会員から推薦状（投票）を提出いただき、立候補した方や票数の多かった方と交渉し、候補になっていたきます。候補の一覧を「公示」として事前に全家庭に配付し、年度末の総会で承認を得て正式に決定します。

専門委員と係については、全家庭へ調査票を配付します。前年度の専門委員が集まって、調査票を集計し、希望や都合を考慮しながら全体の人数を調整します。それぞれに人数の枠があるため、すべての希望に添えない場合があります。

*学校全体で委員の人数を調整する必要があるため、この方式を採用しています。

*PTAの運営は、会員の皆さんができる範囲で力を出し合う形を目指しています。可能な限り役員・委員を児童1人につき6年間で1、2回お引き受けいただけると助かります。

「役員」の役割について

- **会長** PTAを代表して、全体の意見とりまとめ、提案、予算案の作成などをします。また外部との連携を通して情報収集と提供などを行い、全活動の責任者となります。（1名）
- **副会長** 会長の補佐、場合により代理を務めることもあります。（若干名）
 - ◇内副： 主に学校内で、役員、保護者、学校、委員会との連絡調整役として活動します。
 - ◇外副： 多摩区PTA協議会（区P）の担当です。他校や区の関係者と情報交換などの会議に出席し、集めた情報を学校へ持ち帰ってお知らせします。PTA総合補償制度の担当です。
 - ◇地域副： 学校教育に協力してくださる地域の方とのパイプ役です。地域の会議、集い、祭礼などに出席し地域の方々と交流することで、より円滑に協力していただけるよう努めます。
- **書記** 主に事務作業を担当します。役員が発行するお知らせの作成、印刷、配付、企画や議事録の作成などを行います。あおぞらまつりでは、役員店舗の店長となります。資源回収事業の事務担当です。（若干名）
- **会計** PTAの財務を担当します。必要に応じて通帳からの金銭の出し入れや、帳簿の作成をします。（若干名）
- **会計監査委員** 年1回以上、会計処理と活動内容の監査を行います。帳簿の計算、項目分けが適正であるか監査し、その他問題点があれば指摘して、会計に修正を求めます。年度初めの総会で、監査結果の報告を行います。（2名）

4. 各専門委員会の活動について

*年間スケジュールは過去の実績によるものです。

校外委員会 学校、家庭、地域間の連携をはかり、児童の校外活動を見守ります。 (内推薦委員 2名)

【主な活動内容】

- *子ども 110 番施設・家庭及び地域パトロールボランティアの管理を行い、毎年 7 月に情報交換会を開催します。
- *多摩地区・菅地区の校外指導・安全に関する連絡会へ出席します。
- *原則月 1 回、あいさつ運動を実施し、登校時の安全を見守ります。
- *行事の際、必要に応じて校内パトロールや駐輪場整備を行います。
- *年 1 回、保護者見守り月間をもうけ、アンケートを実施します。

【年間スケジュール】

4 月	子ども 110 番・地域パトロールボランティア依頼
5 月	「こども 110 番」情報交換会
6 月	区 PTA 活動研修
7 月	多摩区地域巡回パトロール情報交換会
9 月	秋の交通安全運動合同会議
9~10 月	保護者見守りアンケート
11 月	交通安全指導者研修会 あおぞらまつりパトロール

【こんな人におすすめ】

- *子どもたちの安全面に関心がある方。
- *交通、不審者情報、SNS やインターネット犯罪などを詳しく知りたいと思っている方。



地域の防犯、交通安全の実情などが聞ける貴重な機会を持つことができ、こどもの安全に対する意識を高められます。
学年を超えて、保護者の方々とも知り合えます。

成人委員会 あおぞらまつり・家庭教育学級を主催します。 (内推薦委員 2名)

【主な活動内容】

- *あおぞらまつりを主催します。(令和 7 年度は、あおぞらまつりを実施しませんので、関連活動はありません。)
- *年数回、家庭教育学級を主催します。

【年間スケジュール】

6 月	あおぞらまつり 準備期間	家庭教育学級 「いのちの学習」
7 月		
9 月・10 月	あおぞらまつり準備期間	
11 月	あおぞらまつり	
12 月	家庭教育学級「CAP」	

【こんな人におすすめ】

- *子どもたちの楽しみに直結する活動をしたい方。
- *色々な人と接することが好きな方。
- *家庭教育学級で企画したい講義がある方。
- *あおぞらまつりでは、家庭科室での作業、店舗・ステージ管理、備品準備などの様々な仕事がありますので、自分の得意なことが生かせると思います。

あおぞらまつりは学校の一大イベントなので、それなりに準備の時間はかかりますが、子どもたちの笑顔が見られる、とてもやりがいのある仕事です。
6 月から 11 月までは準備のために何かと忙しいですが、その後はのんびりと活動できます。



広報委員会 南菅小学校のよさを伝える広報紙を作ります。

(内推薦委員2名)

【主な活動内容】

*学校行事、PTA サークル活動などの撮影・取材を行い、年2回以上、広報紙「あおぞら」を発行します。

【こんな人におススメ】

- *南菅小学校が好きな方
- *パソコン操作が得意な方
- *編集担当はパソコン操作必須となりますが、それ以外の取材や撮影、アイデア出しや原稿作成などは、子どもの学校生活に関心がある方ならば、特にスキルがなくても活動できます。

【年間スケジュール】

行事開催時期に応じて	広報誌あおぞら「行事紹介」
(次年度)4月	広報誌あおぞら「教職員紹介号」

*他要請に応じて広報誌やパンフレット作成があります。

「あおぞら」作成を通じて、子どもたちの頑張りはもちろん、地域の方々やサークル活動、各委員会の活動を間近で感じられます。「あおぞら」が完成した時の達成感は格別です。



5. 係の活動について

あおぞらまつり店舗係

担当：成人委員会

人数：各学年10名程度

(注) 令和7年度は、あおぞらまつりを実施しませんので、あおぞらまつり店舗係はありません。

【主な活動内容】

- *あおぞらまつり店舗の企画、準備、代表者会議(店長、副店長、会計が出席。計4回予定)
- *準備、当日の店舗運営を行います。(作業と時間の分担は各店舗によります。)

【活動日】

企画・準備
(6月～数回)
あおぞらまつり
反省会

【こんな人におススメ】

- *子どもの楽しみのための活動をしたい方。
- *イベント好きな方、制作作業や販売が得意な方。
- *同学年の保護者とコミュニケーションを取りながら活動したい方。

6. その他

サークル活動について

現在 2 つのスポーツサークルがあります。地域（菅・中野島・生田地区九校連）や多摩区 PTA の大会に参加しています。

1. バレーボール部

練習場所：南菅小体育館

活動日：月・土曜日 17:00～19:00 *月6回程度

2. ソフトボール部

練習場所：南菅小グラウンド

活動日：毎月奇数週の土曜日、9:00～11:30

*最新の情報は、各サークルからのお知らせにてご確認ください。

PTA の会計について

【一般会計】

PTA 会員からの会費による収入が主な財源です。主に PTA の活動費用となります。会費は、保護者は 1 世帯あたり 300 円/月、教職員は 1 人 300 円/月です。「川崎信用金庫稲田堤支店」の自動振替（年に 2 回）により納めます。

●営利団体ではない PTA の活動財源は、会員のみなさまの PTA 会費によってまかなわれています。

こんなことに使われています

印刷費、交通費、渉外費、専門委員会活動費、
広報紙発行費など



【けやっきー基金】

PTA 主催の「あおぞらまつり」での収益と地域からのご協力による資源回収の収益を主な財源にしています。

体験学習や特別授業への補助、
周年行事への積立金、学習環境整備など



・予算は PTA 運営委員会で作成した予算案を 4 月または 5 月に行われる PTA 総会において、全会員での審議の上、決議されます。

・年に 1 回以上、予算が適切に使われているかの確認（適正確認）が会計監査によって行われています。

まとめ

「PTA のしおり」を最後までお読みいただき、ありがとうございました。PTA は任意加入であり、義務や強制ではありません。しかし、その活動の成果は、学校生活を送る全ての児童へ「安心」「安全」「充実」という形で生かされています。心配なことや、ご意見などがございましたら、いつでもご相談ください。一緒に子育てできる仲間になっていただけましたら幸いです。

●PTA のメールアドレスがあります。

皆さまのご意見ご感想、提案、相談、または役員へ一言！など PTA 活動に関する事でしたら何でも結構です。

お気軽に以下のメールアドレスまでご意見お寄せください。

minamisugepta@gmail.com